

これからの自給飼料政策について

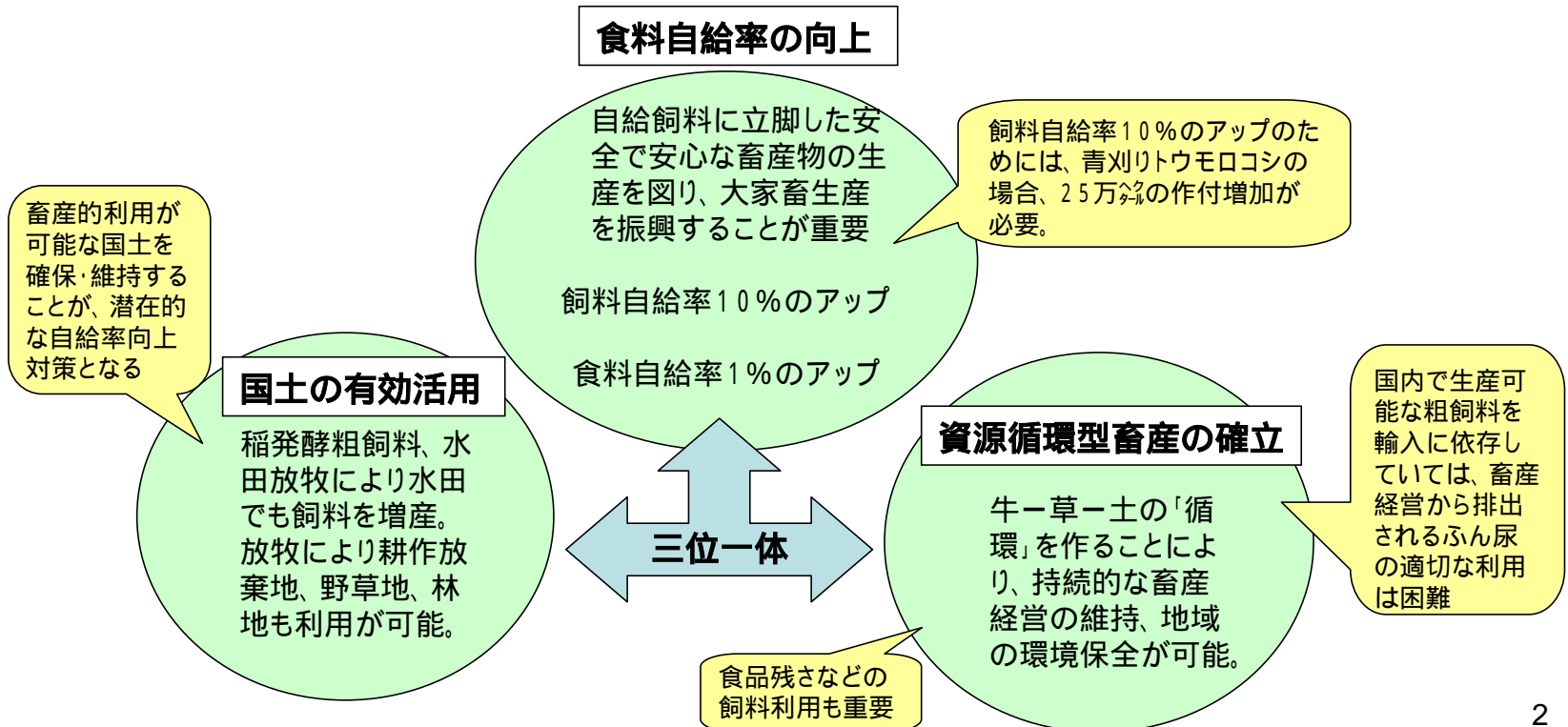
平成16年10月
農林水産省
生産局畜産部

自給飼料政策の基本的な考え方

輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した安全で安心な畜産物の生産を図ることが重要。

飼料自給率が仮に10%上昇した場合でも、食料自給率の上昇は1%に止まるが、食料自給率を向上させるためには、自給飼料の生産拡大が重要。

国内における自給飼料生産の意義は、耕作放棄地の解消や水田の機能維持という国土の有効活用の観点から、また、家畜排せつ物の適切な利用による資源循環型畜産の確立の観点からも評価し、その生産拡大を図るべき。

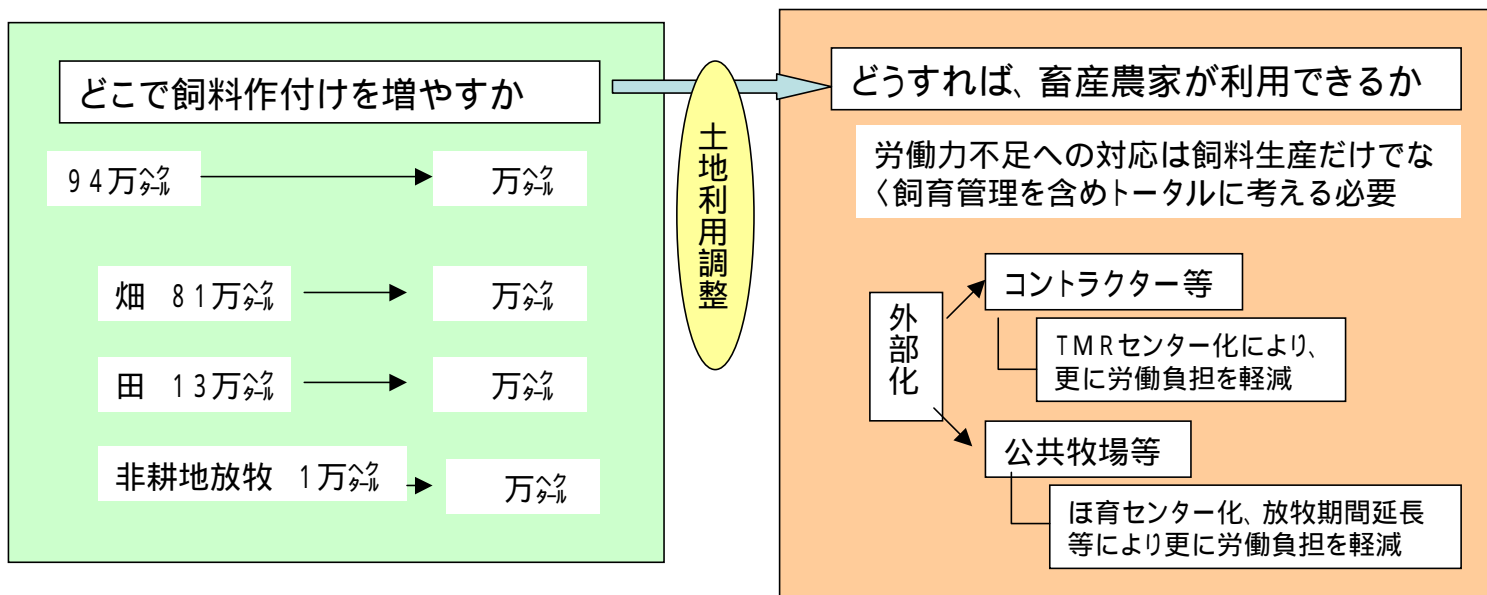


自給飼料生産基盤の拡大と 大家畜経営における自給飼料生産拡大のあり方

自給率向上、国土の有効活用、資源循環型畜産の確立の観点から、更に飼料の増産を図る必要がある。大家畜畜産農家は、自給飼料の重要性は理解しつつも、利用可能な農地や労働力の不足、新たな投資への不安等から、経営体毎の飼料生産拡大は困難な状況。

今後は、転作田における稲発酵粗飼料(稲WCS)の作付拡大や放牧による未利用地の活用が重要。そのためには、畜産農家と耕種農家や森林所有者等と連携を進めることにより、地域における土地利用の課題として飼料増産を進めることが重要。

また、畜産農家の労働負担を軽減するため、飼料作物の生産を請け負うコントラクターの利用など外部化を進めるとともに、大幅な省力化が可能な放牧の取り組みを経営内外で進めることも重要。

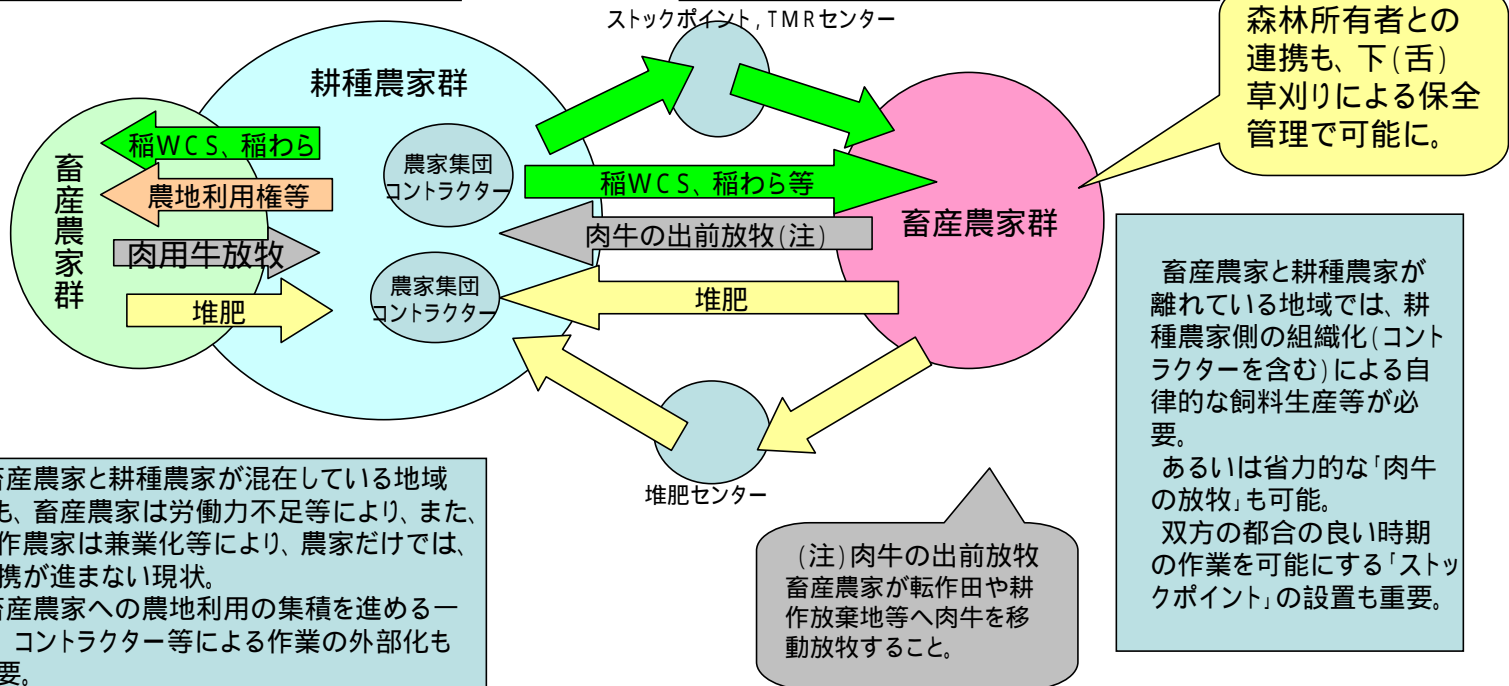


耕畜連携の展開方向

飼料自給率の向上、資源循環型畜産の確立を図るためには、耕種農家と畜産農家の連携が不可欠。
 飼料自給率向上を図るため、耕種農家が所有する農地の畜産農家への集積、水田での稲発酵粗飼料等の作付推進、水田放牧、稲わらの飼料利用の促進を図る必要。
 また、畜産サイドから良質堆肥の流通・利用の促進を図る必要。
 耕畜連携推進のためには、畜産農家、耕種農家双方が組合員であるJAが中心的な役割を果たすとともに、地域の行政組織等が積極的に農家等の取り組みを支援することが重要。

耕種地域と畜産地域が重なる場合

耕種地域と畜産地域が離れている場合



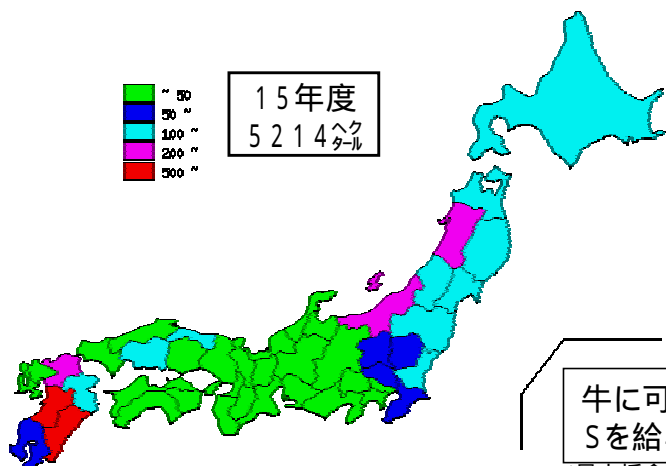
稲発酵粗飼料生産利用の展開方向

稲発酵粗飼料は、稲作農家にとっては作りやすく、畜産農家にとっては飼料価値の高い「飼料作物」として、転作田での作付が増加。酪農経営、肉用牛経営とも有効活用が可能。

最近では、稲作地帯でも作付が増加し、稲作農家が生産・収穫し、畜産農家へ販売する事例が増加。

今後も増加が見込まれる一方、ある程度の財政負担が避けられないことから、国民のコンセンサスが必要。

WCS13



更に稲WCSの作付を拡大するための課題
 耕種農家による生産・調製の拡大
 (総合)コントラクター利用の拡大
 水田地帯での畜舎建設
 直播き等の低コスト栽培技術の普及
 栄養収量の高い専用品種の開発
 (特に東北以北で栽培可能なもの)

ストックポイントの整備
 や再梱包など長距離輸
 送が可能な
 工夫も必要。

牛に可能な限り稲WCS
 を給与した場合
 (最大採食可能量の6ヶ月分として)

137千トン

輸入乾牧草を稲WCS
 で置き換える場合

142千トン

転作作物を作付けして
 いない水田を利用
 (調整水田、自己保全管理田の合計)

112千トン

稲発酵粗飼料生産拡大のためには、ある程度の財政負担が必要。

産地づくり交付金
 (実際の農家への助成水準は地域で設定)
 + 耕畜連携助成
 1.3万円/10a
 + 給与実証
 1.0万円/10a
 (農畜産振興機構助成)



稲WCS作付け田とハウス繁殖牛舎



稲WCS用ベラーの利用も増加

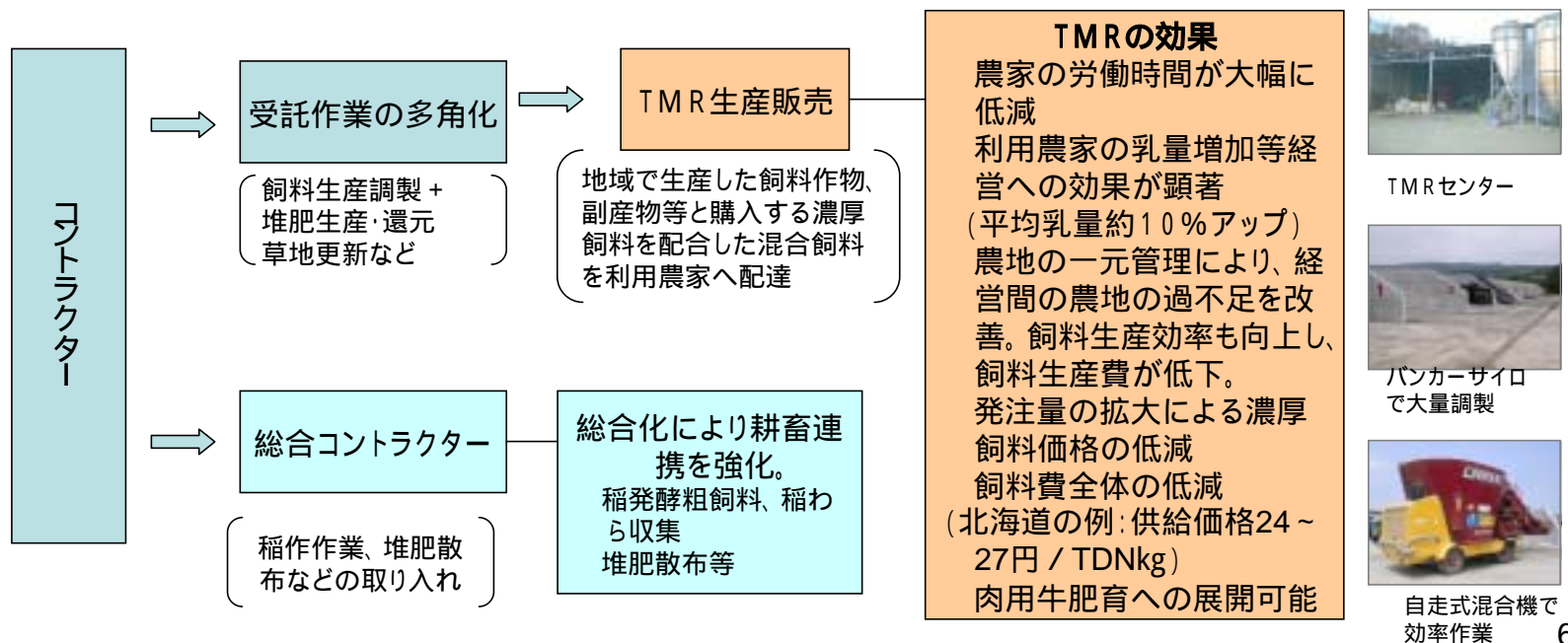
コントラクターの展開方向

コントラクターは、畜産経営を支えるサービス事業体として、飼料作物生産の受託から、多角化（ふん尿処理・堆肥等の散布など）、総合化（他の作物の取り入れ）へ発展。今後、畜産におけるこれらの重要な機能に応じた位置付けを行うことが必要。

更にTMR化により、「飼料生産組織」から「飼料供給組織」へ進化することで、大きな効果。

- ・コントラクターが受託された農地を一元管理し、効率的な飼料生産を実現
- ・良質かつ均質なTMR（自給飼料の他、濃厚飼料も混合）給与により、飼料費の低減、乳量向上等の生産性が大幅にアップ

今後、GIS（地理情報システム）を活用した作業・農地利用の効率化、地域の食品産業、飼料会社との連携による地域資源の活用を図るとともに、建設会社（大型機械を保有し、雇用の確保のための事業を模索）、運送会社等との連携による地域の機動力の活用等も推進する必要。



公共牧場の展開方向

公共牧場の現状

草地面積に対し利用頭数が少ない。

1頭あたり利用頭数

北海道1.6 都府県1.4

1牧場当たりの平均利用農家数が少ない

(北海道26戸、都府県19戸)
小規模牧場が多い。

(100頭以下が7割)

運営者により利用者が限定
(任意組合によるもの2割)

草地・施設が老朽化

(昭和50年以前の開設6割)

利用期間が限定される。

(夏期利用のみの牧場が7割)

赤字牧場が多い

(3割が赤字。JA所有も25%)

ふれあい牧場へ転換しても十分な機能を果たしていない。

しっかりした乳牛に育成するため、北海道に預託している。地元の公共牧場の成績が良ければ利用したい(某県の酪農家)

育成だけでなく、最も手間のかかるほ育期から預託してくれれば利用するんだけど。(規模拡大したい酪農家)

預託期間の延長やETの実施など、いろいろなサービスができないかな。(一応利用している農家)

農協所有の牧場が赤字のままでは困る。赤字部門は作りたくない。(JA組合長)

「ふれあい」という曖昧な概念から抜け出して、「食育」の立場から、生産現場から食卓までを学べる場になって欲しい。(厳しい消費者)

統廃合等により、地域の預託牧場の中核となる牧場を絞り込み、機能強化対策を実施

生産(預託)部門の強化

ほ育～育成～種付け～初妊牛まで一貫的に生産し、初産月齢の短縮、利用農家の労力軽減を図る。
草地更新、集約放牧の実施により預託牛の増体効率を改善する。

付加価値サービスの拡充

ETによる優良子牛生産等
牧場が所有する高性能機械を活用したコントラクター、TMR事業の実施

新たな役割モデルの試み

大規模な飼料基盤の確保を図る「メガファーム」等との連携
ふれあい牧場と酪農教育ファームの連携による「食育」カリキュラムの検討


酪農経営の展開方向(外部化)

我が国の酪農経営は、経営内の農地、労働力をフル活動させている「成熟」状態。
 今後、更なる規模拡大を図る場合には、省力的な飼養管理への転換を図るとともに、飼料自給率の低下を防ぎ円滑なふん尿処理対策を進める観点から、コントラクター等の外部化を進める必要。(搾乳作業への特化による経営内労働時間の軽減)

現 状
 繋ぎ飼い方式 (2.9人)
 搾乳牛頭数 60 頭
 1頭当たり労働時間 102時間
 1人当たり労働時間 2330時間

目 標
 フリーストール・パーラー方式(2人)
 搾乳牛頭数 100 頭
 1頭当たり労働時間 60時間
1人当たり労働時間2000時間程度
2000時間分を外部化

パイプラインミルカー



規模を拡大したら、自分で飼料を作るのは無理かな？

これ以上の機械投資はしたくないし...

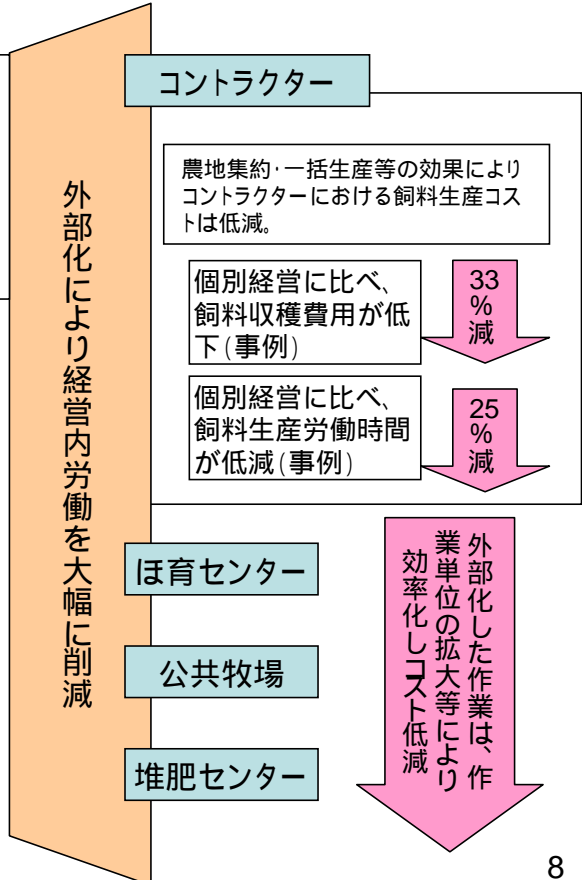
あたしたちの世話でご主人たちは手一杯みたい。子牛の世話はどうするの？

フリーストールパーラー



ほ育の作業が楽になったわ

(注)牛舎はフリーバーンや「キャリー式ミルカー」でも可能。
 ほ育労働の軽減は、自らほ乳口ボットを設置することでも可能。



酪農経営の展開方向(放牧の活用)

我が国の酪農経営は、経営内の農地、労働力をフル活動させている「成熟」状態。

こういう中で、搾乳牛を放牧することで、労働時間の低減、購入飼料費の低減を図り、所得を確保することが可能な「放牧酪農」の取り組みも重要。

通常、搾乳牛を放牧すると、摂取エネルギーの低下から、1頭当たり搾乳量が減少するが、「集約放牧技術」により、乳量低下を抑えることも可能。



集約放牧酪農家の1頭当たり乳量

A牧場(浜中町)	9350kg
M牧場(幕別町)	8860kg
S牧場(上士幌町)	8000kg
S牧場(足寄町)	8000kg
O牧場(津別町)	11400kg
I牧場(浜頓別町)	8000kg
M牧場(浜頓別町)	8600kg
K牧場(猿払村)	8000kg
N牧場(静岡県)	8100kg

放牧酪農のメリット

飼料給与労働時間の削減
購入飼料費の削減
牛の健康増進
(衛生費の削減、繁殖成績の向上)
畜舎内ふん尿の減量

集約放牧酪への集団的な転換事例

(北海道足寄町)

7戸の農家が夫婦での学習会等を重ねながら、経営転換を決意。

畜産振興機構の助成事業により放牧利用施設を整備。

集約放牧により、乳量低下を抑えつつ、労働時間の軽減、所得の向上を実現。

(1頭当たり所得21千円 27千円)

町議会は「放牧の町」を宣言し、今後、町全体で取り組んで行く意向。

放牧酪農転換の課題

1頭当たり搾乳量は舎飼より減少
放牧地面積に応じた頭数しか飼えない。

放牧利用施設の整備が必要
(牧道、牧柵、水飲み場等)

放牧草地の高度管理技術が必要
(成分分析、土壌改良等)

経営者として、意識改革が必要

個人施設には国の助成は困難。

栄養価の高い放牧地への転換は時間がかかる

「合乳」されるため、「放牧牛乳・乳製品」として付加価値を付けるのが困難

放牧酪農の推進方策

ネットワーク作り

(仲間作り、情報提供)

放牧のメリット等のPR

(放牧サミット等)

放牧利用施設への助成

放牧関連技術の統合

(栄養生理、牧草栽培、土壌等)

放牧による生乳の差別化、商品化への支援

肉用牛生産の展開方向(放牧の拡大)

肉用牛繁殖経営は、小規模経営が多いが 労働力が不足する中で規模拡大を進めるためには、繁殖牛でも利用可能な土地(耕作放棄地、野草地、林地等)での放牧を拡大する必要。

繁殖農家の放牧実施率は5%で、放牧地の5割が共有地。今後は、共有地の他、耕作放棄地の解消や棚田保全の観点から、転作田も含めた多様な土地を利用した放牧を推進する必要。荒廃した農地や林地を再生する観点からも、地域全体の取り組みが重要。



大分: 棚田



島根: 魚付き林



山口: 耕作放棄地



山口: 転作田

単位: ha



水田・棚田放牧マップ



中国地方を中心
に取り組み増加

優良事例の特徴

放牧を始める地域住民の理解を得るために行政が積極的に関与。レンタル牛などにより初期投資を軽減
地域の実情に合わせ国の事業の他、県単事業や中山間支払事業などを組み合わせて実施。

肉用牛放牧のメリット

飼育管理・飼料生産労働の削減
購入飼料費の削減
牛の健康増進
(衛生費の削減、繁殖成績の向上)
耕作放棄地の解消、未利用地利用
イノシシ害等の防止

肉用牛放牧の課題

放牧可能地でも肉牛が少ない
耕作放棄地等の場合、土地所有者や周辺住民の了解が必要。
放牧利用施設の整備が必要
(牧柵、水飲み場、日よけ等)
農地以外は「利用権」が弱い

肉用牛放牧の推進方策

ネットワーク作り
(仲間作り、情報提供)
放牧のメリット等のPR
(放牧サミット等)
放牧利用施設への助成
(中山間地域直接支払も有効)
家畜導入事業の利用
水田放牧の拡大
(転作田の活用)
放牧用地の一体的活用
(農地、野草地、林地等を一体的に放牧利用)

(参考) 飼料増産推進運動の取り組み(16年度)

16年度の飼料増産運動については、

構成員である都道府県、農業団体ごとにこれまでの取り組み及びその成果の検証を実施。

具体的な「16年度行動計画(飼料増産虎の巻)」を策定し、これらを具体的に推進する「重点地域」を設定。

農家等へのより一層の進展を図るため、地域水田農業推進協議会や農協の生産者部会等を活用。

飼料増産 虎の巻(5つの行動)

1 主役はコントラクター

飼料作りの労働力・機械力が足りないのなら、コントラクターを作ろう！

2 牛を放そう！

放牧できる土地はたくさんある。水田、耕作放棄地での放牧を進めよう！

3 耕畜連携を進めよう！

畜産サイドと耕種サイドが話し合っ、飼料生産、堆肥の還元を進めよう！

4 草地をリフレッシュ！

雑草だらけの草地になっていませんか？計画的な草地更新に取り組もう！

5 消費者へ情報を

安心・安全な自給飼料を利用した畜産物の生産を消費者は望んでいます。

重点地区選定
38道府県
79地区

主役はコントラクター(17道県24地区)

農業公社が離農跡地を集積しコントラクターに細断型ロールベラーを貸し付けてトウモロコシを生産(岩手県)

耕畜が連携してコントラクターを組織し、稲WCSやイタリアンライグラスを生産。(愛知)

牛を放そう！(16県17地区)

県が牧柵等を設置し、水田放牧の実証展示(青森)

耕畜連携を進めよう！(24府県29地区)

耕種部会と酪農組合が連携し稲WCSを生産(栃木県)

畜産農家、耕種農家、JA等がH町飼料用稲推進協議会を組織し、稲WCSの生産と堆肥の還元を実施。(滋賀)

草地をリフレッシュ(4道県4地区)

草地の適期更新を地域全体が計画的(今年は40%)に実施(北海道)

消費者へ情報を(5県5地区)

酪農体験を通じて命や食の大切さを学ぶサマーキャンプを実施(熊本)